

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

ウルメイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏 名	砂走 忠巨 (すなはせ ただきよ)
所属又は職業等	有限会社大興丸水産 漁労長

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見 (本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。)

- ・ 石川県沖合にて、中型まき網により当該対象資源を漁獲している。
- ・ 当該対象資源は、単価も安く、基本的に漁獲は、マイワシ狙いの際に混ざりで漁獲されることが大宗を占める。
- ・ ウルメイワシの数量上限により、主対象資源であるマイワシが漁獲可能な数量があるにも関わらず操業を中止するという事にならないような管理について検討が必要。
- ・ 現在マイワシ対馬暖流系群が TAC 魚種であり、数量明示県となっている中で数量管理を行っているところ、マイワシ資源が増加した際にウルメイワシの漁獲が当然増加する可能性もあり、目安数量管理であった場合でも前年同の数量の維持は難しい。むしろ数量明示である管理が望ましいことも検討していくべきだが、その際には数量の融通、留保枠の再配分が迅速にできるなどの枠組みの設置が必要。

(2) 各論に関する御意見 (各項目に係る御意見があれば、御記載ください。)

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

- ・ 混じりの魚種のため、マイワシなどと一緒に水揚げされる場合にはどうしても正確な数量の把握が困難。(割合など)魚探等による判別や正確かつ簡便な選別、計量等のための技術開発が必要。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

- ・ 資源評価に用いられているデータを明示するとともに、そもそも情報量として足りているのか、よく精査すべき。既存 TAC 魚種(例えばマイワシやマアジ)と比べても少ないように感じるため、評価や調査の拡充を行うべきではないか。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- ・ 当該資源の特性(漁獲される漁法、年変動など)をよく踏まえ、目標の達成時期についても 10 年以内と決め打ちすべきでなく、シナリオの選択においても、マイワシ対馬やズワイガニ A 海域のように現場実態の話をよく聞き、現場での理解も得た上での、柔軟な対応が必要。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

- ・課題については、先に記載のとおり(3(1)参考)
- ・関係者合意や、融通といった柔軟で迅速な TAC 管理の運用。
- ・魚探の精度向上(およその魚種判別)による回避

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容(体長制限、禁漁期間等)

- ・休漁期間の設置

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- ・ウルメイワシの流通実態について、そもそもニーズがある魚種ではないという理解であり、むしろウルメイワシの漁獲制限による主対象魚種の制限がかからないよう配慮すべき。そのため、ウルメイワシを主漁獲対象としていない漁業者に対しても十分に意見を聞くべきではないか。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- ・資源評価の詳細な説明、元となるデータセットの提示
- ・TAC 管理以外の有効な管理手法についての説明

⑧ 管理対象とする範囲(大臣管理区分、都道府県とその漁業種類)

- ・資源変動や漁場形成を見た上で、特に突発的来遊があった場合に一時的にでも漁獲を中止、他地域では漁獲がなく、系群全体では超過の恐れがない場合に一部地区で漁獲を中止することがないように、一律で算定年(過去3年平均)により調整するのではなく、系群全体管理をイメージした対応の方が重要ではないか。

(留保枠の活用、枠の融通、交換など)

- ・水揚げのタイミングが重複する区域のみでのブロック管理よりも、むしろ漁獲タイミングがずれる地域も含めた管理の方が有益ではないか。

(3) その他(御質問等があれば、御記載ください。)

- ・当該資源の参考人がほとんど日本海側であるにも関わらず東京での開催ありき、ではなく、参考人の多い地域での開催をすべきではないか。
- ・資源評価の詳細版等が公表されておらず、情報が十分に示されていない段階でこのような議論や検討に入るのは拙速であり、漁業者の意見を十分かつ丁寧に聞いているとはいえないのではないか。
- ・現行の TAC 魚種でも評価に関して課題のあるものが多い中で、それらよりも調査が進んでおらず、データ等が少ない魚種について TAC 導入がスケジュールありきで進められているように感じ、実効性について疑問がある。結果として管理がうまくいかなかった際に、漁業者等から今後資源管理に対して協力が得られなくなるのではないかと懸念する。

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

ウルメイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏 名	平木 操
所属又は職業等	島根県まき網漁業協議会 副会長 (山陰旋網漁業協同組合 理事) (有限会社共幸水産 代表取締役)

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見 (本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。)

- ①TAC魚種の追加をはじめとする資源管理の変革に対し、多くの漁業者が不安を感じている。真に必要な資源管理については、現場の漁業者としても真摯に向き合う必要があると思っているが、果たして関係する全ての漁業者が「新たな資源管理の理念や手法」について十分に理解し、同じ方向性を共有していると言えるだろうか。水産庁は「新たな資源管理の推進にあたっては、関係する漁業者の理解と協力を得た上で進める」としているが、十分な説明、現場把握、関係者との議論が尽くされたとは思っていない。将来に漁業・資源を繋げるためには、多くの漁業者関係者による様々な議論を深めることが重要であり、新型コロナウイルスによる未曾有の国難の中、現時点ではそのような議論が尽くされていないことを十分に認識していただきたい。
- ②資源評価の結果がTACに直結することから、水産研究・教育機構等においては、漁業者が持つ現場の情報も積極的に収集し、引き続き、資源評価の精度向上に努めていただきたい。一方で、現在の資源評価に用いられている漁業情報や調査データが十分でない魚種もあり、資源評価の精度や不確実性への懸念を持っている。水産庁においては、資源評価が途上であることを認識した上で、TACを決定していただきたい。
- ③TAC総量の設定に当たっては「資源」のことだけではなく、「漁業経営」のことも念頭に入れて議論すべきである。ウルメイワシは、生鮮向け、加工向け、養殖用餌料向けに広く利用されており、養殖業・水産加工業・流通業など、多くの産業が本資源をはじめとする浮魚類の水揚げに関連している中、漁業者が生産するMSYにニーズ・処理能力があるのか、どれだけの水揚げ金額が想定され、それによりどれだけの数の経営体の経営が成り立つかを考慮しなければならない。将来に資源を残したとしても、それを利用する漁業経営体が残らない結果になれば、新たな資源管理の成功事例を積み上げていくことに繋がらないと考える。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

資源評価の精度向上のためには、主要漁法のCPUの把握が重要であるが、それが十分に把握され、既に資源評価に活用されているか否かを教えていただきたい。

また、島根県の中型まき網においてはウルメイワシが専獲されることが少なく、他の浮魚類と混じって漁獲されることが多いが、大量の漁獲物の魚種構成比を漁業者や市場が迅速に計測する負担が大きい。漁業情報の収集を漁業現場だけに強いるのではなく、資源を評価する側の研究機関においても現場の漁獲実態を正確に把握できるよう、今以上に高頻度での十分な調査を行うべきと考える。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

本資源は島根県の中型まき網では他の浮魚類に混ざって漁獲されることがほとんどであり、「混獲魚種」と言える。

狙って漁獲している魚種ではなく、他の魚種の漁場形成があれば、漁業経営上も、陸上の産業にとっても当該資源の重要度はそれほど高くはないため、資源量の増減に伴い水揚げが多少増減しても大きな影響はないと言える。

そのため、本資源についてはMSYベースの資源評価に基づく資源管理により、安定した水準の水揚げを目指す必要性は低いと考えられ、数量管理以外の漁獲努力量等による管理とすることも検討しても良いのではないかと考える。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

本資源は混獲魚種であることを考慮し、主漁獲対象魚種の操業に影響が出ないよう、毎年一定水準以上のTACが担保されるシナリオとする必要がある。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

本資源は混獲魚種であり、1網に混ざって入る複数種類の魚から洋上で当該魚種だけを選別し、放流することは現在のところ不可能に近く、単一魚種に絞って漁獲量をコントロールすることが極めて困難である。

中型まき網の主対象魚種のほとんどが既にTAC対象魚種となっており、複数の混獲魚種もTAC追加候補魚種になっている。中型まき網は操業区域が自県沖合に限定されることから漁場移動に限界があり、魚種転換を円滑に行うことにも限界があると感じている。

今後、採捕される多くの魚種がTAC対象魚種となった場合、さらに難しい操業を強いられ、混獲魚種のTAC遵守のためだけに操業そのものを休漁するようなことは経営上受け入れ難いと考えている。

安易なTAC対象魚種への追加は漁業経営に多大な影響が出る恐れがあるため、放流技術の開発や休漁補償等の影響緩和策と合わせて慎重に議論する必要がある。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

中型まき網においては漁場移動が考えられるが、本資源は混獲魚種であるため、数量管理以外の資源管理措置を行う場合にあっては主漁獲対象魚種の操業への影響を考慮する必要がある。

（注：サイズ別の獲り分けは困難）

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

境港のまき網漁業関係者、流通・加工関係者。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

①現在の資源評価の精度が十分に確保されているか否か。他の魚種に比べて活用するデータが少なく、精度に不安や不確実性があるならば、それを十分に説明すべきであり、今の評価で出された数字が絶対ではないことに触れるべきである。

②外国船による操業の影響。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

まずは10年程度の都道府県別漁業種類別の月別漁獲量を示していただき、それを基に自らの立場での意見を考えたい（おそらく他の参考人も同様ではないだろうか）。

浮魚類に関しては、魚群・漁場形成の偏りや変動が大きいので、単純に過去数年の漁獲実績のシェアに応じて配分するのではなく、変動に応じた柔軟な管理が可能となるような仕組みを考える必要がある。

（3）その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

ウルメイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏 名	岡部 聖二
所属又は職業等	野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

まき網漁業の性格から、マイワシ、カタクチイワシやウルメイワシ、アジ類やサバ類との混獲が年間漁獲の 8 割を占める中、数量管理の煩雑さや困難さをどのように解決していくか検討が必要である。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

マイワシやカタクチイワシとの混獲による漁獲後、販売システムは無選別のままスケール販売という方法をとることが多く、毎回の混獲割合を確認する担当を、誰が担うか、また現在の仕切書作成システムには混獲割合を入力するようにはなっていないので、デジタル化による収集体制を再構築する必要がある。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

イワシ類の資源量は年により変動が激しく、漁業者への信頼度がある目標を設定することができるか。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

--

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

「① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認」と同じ

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

資源管理計画に基づき中型まき網では年間 48 日以上（原則、月に 4 日以上）の休漁を実施している。また、小型魚に対しては漁場移動を行うことで漁獲圧を下げることを行っている。

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

--

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

資源の増減は何故おきるのか、上振れした時の漁獲制限をどのように行うのか詳しく聞きたい。

- ⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

--

- （３）その他（御質問等があれば、御記載ください。）

--

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

ウルメイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏 名	田島 正明
所属又は職業等	九十九島漁業協同組合 理事

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

ウルメイワシは、魚価が良い時期などに専獲する場合もあるが、通常はマイワシ、カタクチイワシの混獲魚種であり、TACにより漁獲制限されることがあれば、操業そのものができなくなるなどの影響が出かねず、経営に深刻な打撃を受ける。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

ウルメイワシの一部は、水揚げ直後に自社または地元加工業者で煮干しに加工されるため、正確な漁獲量の把握は難しい。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

韓国・中国との共通資源であると考えるが、漁獲量の報告がない韓国・中国が資源管理をしないのに、なぜ日本だけが先んじて資源管理に取り組まなければならないのか、何度説明されても理解に苦しむ。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

ウルメイワシは、マイワシ、カタクチイワシ、アジ、サバ等との混獲が多いため、混獲を回避することが難しい魚種であり、数量管理の困難さを伴っており、意図しない混獲であっても上限に達した場合は、操業そのものができなくなるなどの影響が出かねない。

これらの問題をどう解決していくのか、現場で混乱が生じないような円滑な資源管理が行われるべきである。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

当地域における中型まき網漁業の資源管理計画に基づき、年間４８日以上（月に４日以上）の休漁を実施している。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

ウルメイワシの一部は、まき網漁業者自社の加工場や地元加工業者への煮干し加工原料として供給されていることから、煮干し加工業者へも意見を聞く必要があると思う。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

漁業者が納得して資源管理に取り組めるよう、韓国・中国も含めた漁獲の状況や資源評価について、分かり易く説明してほしい。
また、混獲されることを念頭に、管理の在り方を教示願いたい。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

--

（３）その他（御質問等があれば、御記載ください。）

--

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ対馬暖流系群及びウルメイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏 名	佐々木 倫一
所属又は職業等	天草漁業協同組合 副組合長 (熊本県漁業協同組合連合会 理事)

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

・カタクチイワシ及びウルメイワシの資源量について、減少傾向にあると考えられる。イワシ類3種（マイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシ）いずれかの資源量変化は、他魚種の資源量にどのように影響するのか教えていただきたい。
・カタクチイワシ、シラスそれぞれの資源管理手法を提示していただき、漁業者間での摩擦や疑義が生まれないよう、丁寧な説明をお願いしたい。
・TACによる数量管理が提示された場合、県内の地域への配分はどの機関が行うのか教えていただきたい。
・TACはカタクチイワシとシラスに分けて提示されるのか教えていただきたい。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

・カタクチイワシ及びウルメイワシは専獲対象でなく、小型まき網漁業や棒受網漁業により混獲されることが多い。漁獲量が数量管理の上限に近づいた場合、現場の漁業者はどのように対応すればよいのか教示していただきたい。
・系群内の各県ごとの資源量又は漁獲シェア率を教示していただきたい。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

・中国や韓国の漁獲量は資源管理目標に影響するのか。
・留保枠をどの程度確保するのか。また、その判断基準を御教示いただきたい。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

・各海域での30年間の漁獲実績及び漁獲努力量の推移を考慮すべき。
・シラスを資源評価及び資源管理に考慮するべきか。
・急激な収入減少を軽減する弾力的な措置をお願いしたい。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

- ・混獲による予期せぬ漁獲が危惧されるため、数量管理数の上限を超えた場合の留保枠を確保すべき。
- ・年によって漁場や漁獲量の変動が大きいが、留保枠を配分する場合、これらの変動をどのように考慮すべきか。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

--

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

【カタクチイワシ】

- ・八代海中南部海域及び牛深海域の小型まき網漁業

【ウルメイワシ】

- ・牛深海域の棒受網漁業

【シラス】

- ・八代海中南部海域の機船船びき網漁業

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- ・地域別の漁獲量、操業形態
- ・シラス資源管理実施の有無を説明していただきたい。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- ・大臣管理区分及び関係都道府県の対象魚種主要漁業種類
(カタクチイワシ：中・小型まき網、ウルメイワシ：その他の網漁業)

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

- ・カタクチイワシ及びウルメイワシが漁獲される時期が変化している。
- ・資源量が十分にある場合、最大限漁獲できるように数量管理を設定していただきたい。
- ・漁業者の高齢化及び後継者不足や燃油高騰による漁船の減少が深刻化している。

(様式1：参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

ウルメイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏 名	野村敬司
所属又は職業等	鹿児島県旋網漁業協同組合 理事 (有限会社海盛水産 代表取締役)

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

- ・TACの導入にあたっては、先行実施した魚種の問題点や課題を検証し、解決策を検討したうえで行うべきである。
- ・ウルメイワシの資源評価については、同一系群を利用していると思われる韓国、中国の漁獲データを反映していないことから、精度、信頼性に懸念がある。
- ・ウルメイワシの漁獲は混獲が主体であることから、TACが設定され、ストップが掛かった場合、まき網漁業の操業全体に支障をきたす懸念がある。
- ・ウルメイワシの漁獲量の増減は、単に資源量の増減だけではなく、単独又は他の魚種の漁場形成の有無、市場価格等が複雑に関連することから、TAC導入に際しては十分な事前検証が必要である。
- ・県全体の漁獲データを迅速に収集し、情報共有する体制が未整備であり、漁獲可能量が逼迫した場合の制限措置や追加配分等の対応が難しい。
- ・以上のことから、ウルメイワシのTAC導入については、資源評価の精度、信頼性、漁獲特性、TACの運用方法等に課題があり、性急に進めるべきではないと考えるが、仮に導入する場合は、漁業への影響を最小減にするよう柔軟な運用策を準備したうえで対応する必要がある。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

- ・県全体の漁獲量を迅速に把握し、情報共有する体制は未整備である。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

- ・周辺国の漁獲量の正確な把握や、それを含めた資源評価ができるか？
- ・気候が変化した場合（温暖化等）、目標を柔軟に見直しできるか？

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- ・管理を始めた最初の時期に、急に漁獲が減らないようにしてほしい。初めは緩やかな管理とし、回復してきたら徐々に強めるような形にしてほしい。
- ・我慢をしたのにシナリオ通りに回復しなかった場合、生活を保障してくれるのか？
- ・日本が我慢をして周辺の国が儲かるような形にならないようにしてほしい。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

- ・沿岸漁業は魚群を追いかけて広範囲に移動して操業することができないので、なるべく沿岸漁業に配慮した内容にしてほしい。
- ・沿岸漁業に配慮した、留保枠の柔軟な運用を検討してほしい。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

- ・まき網漁業においては、広域資源管理の取組として、月5日の休漁と1ヶ月の水揚げ日数18日以内に取り組んでいる。
- ・棒受網漁業においても、資源管理計画において、月5日間の休漁に取り組んでいる地区がある。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- ・鹿児島など、南西日本で水産加工が盛んな地域において、まき網や棒受網漁業者、漁業者団体、流通加工業者等の意見を聞く必要がある。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- ・沿岸漁業が採捕停止にならないような制度運用を保証して欲しい。
- ・資源を増やしたあと、どうやってお金に換えるのか？（売れなければ意味がない）
- ・冷凍冷蔵庫や製氷施設、流通加工施設など、10年後の資源増加や施設の老朽化に向けた施設整備に対する補助についても、どこまで検討されているか説明してほしい。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- ・鹿児島県のまき網漁業は、対馬暖流系群と太平洋系群の両方を利用しているが、県としては対馬暖流側に区分されている。その年その年の資源の来遊状況によって、対馬暖流側の資源と太平洋側の資源の割合が変わることを踏まえ、他県より一層柔軟な運用を検討してほしい。

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

ウルメイワシ対馬暖流系群

2. 参考人

氏 名	溝口悦雄
所属又は職業等	エテルナ・ワコー(株) 代表取締役

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

- ・ウルメイワシは、漁場形成の時期や場所によりマアジ、サバ類、イワシ類と混獲されている。ウルメイワシTACが低く設定された場合、マアジやサバ類、イワシ類の操業が過剰に制限されることが予想され、まき網漁業の経営が成り立たなくなる恐れがある。TACの導入に当たってはこの問題の抜本的改善が必要である。
- ・TAC魚種の拡大あたっては、先行して実施した魚種の問題点や課題を整理するとともに、改善を図ったうえで取り組むべきある。
- ・広域のTAC管理を行ううえでは漁獲情報の迅速な収集と関係者間の共有が必要となるが、現行では未整備である。
- ・資源評価で漁獲データは重要な要素であるが、同一系群でも外国の漁獲データを入手困難として除外して資源評価が行われており、資源評価への信頼性、精度に懸念がある。
- ・ウルメイワシのTAC管理導入については、必要性、資源評価の精度・信頼性、管理方法、漁業経営への影響などの懸念も多いことから、拙速に導入することなく、慎重な対応をお願いする。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

- ・現行のTAC種は、市場仕切書(FAX) ⇒ 漁業経営体(メール) ⇒ 所属団体(TACシステム) ⇒ JAFICのルートであるが、操業漁場により複数の市場に水揚げが行われており、現状でも負担となっている。TAC魚種を拡大する際は、現行ルートのままでは、現場の負担が増大し、数量管理への対応が難しい。
- ・混獲状況も含む水揚げデータを、市場、漁業者、組合、JAFICが一元的に管理、運用するシステムが必須。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

- ・資源評価の精度・信頼性に懸念がある。必要なデータそろえた上で精度の高い資源評価を関係者にわかりやすく丁寧に説明し、関係者の理解と納得を得た上で資源管理目標を導入すべきである。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

- ・混獲主体の魚種のTAC管理のあり方は十分な検討が必要
同時に漁獲される魚種の操業が過剰に規制される懸念がある。
- ・漁獲情報の迅速な収集と関係者間の共有が必要（①に記載）
- ・漁場形成によって漁獲が過去の実績以上に積み上がる可能性があり、操業への影響を緩和するため、迅速なTAC，国留保枠の配分がのぞまれる。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

- ・海域毎に許可隻数，操業海域等が制限
- ・年間60～72日以上の休漁を実施

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- ・先行するクロマグロ，サバ類，マイワシ，マアジと比較した資源評価の精度，信頼性の説明が必要

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

（3）その他（御質問等があれば、御記載ください。）